



2019年9月18日

各位

会社名 大和ハウス工業株式会社
 (コード番号 1925 東証第1部)
 代表者名 代表取締役社長 芳井 敬一
 問合せ先 常務執行役員 IR室長 山田 裕次
 電話番号 (06) 6342 - 1400

公募ハイブリッド社債(劣後特約付社債)の発行条件決定に関するお知らせ

当社は、2019年8月8日付「公募ハイブリッド社債(劣後特約付社債)の発行に関するお知らせ」にてお知らせしました、公募形式によるハイブリッド社債(劣後特約付社債)(以下、本社債)(注1)について、本笔下記の通り発行条件を決定しましたので、お知らせいたします。

記

(1) 社債の名称	大和ハウス工業株式会社 第1回利払繰延条項・期限前 償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	大和ハウス工業株式会社 第2回利払繰延条項・期限前 償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	大和ハウス工業株式会社 第3回利払繰延条項・期限前 償還条項付無担保社債 (劣後特約付)
(2) 社債総額	金1,000億円	金200億円	金300億円
(3) 当初利率	年0.50%(注2)	年0.65%(注3)	年0.80%(注4)
(4) 払込期日	2019年9月25日		
(5) 償還期限	2054年9月25日	2056年9月25日	2059年9月25日
(6) 当社の選択による 期限前償還	2024年9月25日および2024 年9月25日以降の各利払日 に、当社の裁量で期限前償還 可能。	2026年9月25日および2026 年9月25日以降の各利払日 に、当社の裁量で期限前償還 可能。	2029年9月25日および2029 年9月25日以降の各利払日 に、当社の裁量で期限前償還 可能。
(7) 利払日	毎年3月25日および9月25日		
(8) 利払の任意停止	当社は、ある利払日において、その裁量により、本社債の利息の支払の全部または一部を繰り延べることができる。		
(9) 優先順位	本社債の弁済順序は当社の一般の債務に劣後し、普通株式に優先する。		
(10) 取得格付	A(株式会社格付投資情報センター) A+(株式会社日本格付研究所)		
(11) 資本性	上記信用格付業者からそれぞれ調達額の50%に相当する資本性の認定を受ける。		
(12) 発行形態	日本国内における公募形式		
(13) 引受会社	野村證券株式会社および大和証券株式会社を共同主幹事とする引受シ団		

(注1) 本社債は負債であり、株式の希薄化は発生しない。

(注2) 2019年9月25日の翌日から2024年9月25日までは固定利率、2024年9月25日の翌日以降は変動利率(2024年9月25日の翌日に金利のステップアップが発生)。

ご注意：このお知らせは、公募ハイブリッド社債(劣後特約付社債)の発行に関して一般に公表することを目的としており、一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的としておりません。

(注3)2019年9月25日の翌日から2026年9月25日までは固定利率、2026年9月25日の翌日以降は変動利率(2026年9月25日の翌日に金利のステップアップが発生)。

(注4)2019年9月25日の翌日から2029年9月25日までは固定利率、2029年9月25日の翌日以降は変動利率(2029年9月25日の翌日に金利のステップアップが発生)。

以上

ご注意：このお知らせは、公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）の発行に関して一般に公表することを目的としており、一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的としておりません。